

第 I 章 序 言

この報告は、奈良市佐紀町に所在する特別史跡「平城宮跡」の中心部にあたる第1次大極殿地域における1965(昭和40)年度の第27次調査から、1979(昭和54)年度の第117次調査まで、9次12回にわたる調査の結果をまとめたものである。この地域は第27次調査と1967(昭和42)年度の第41次調査によって、大極殿を取りかこむ東面築地回廊などの状況が判明し、1970(昭和45)年度の第69次調査以降の発掘調査によって北部の建物群地域の状況がはっきりした。そして、1979(昭和54)年度の第117次調査をもってこの地域東半部の調査は完了した。

今回報告する地域に接する南方部の地域は、水田の畦畔や南北に細長くのこる土壇によって第1次朝堂院があったものと推察されてきた¹⁾。1976(昭和51)年度の第97次調査から1979(昭和54)年度の第119次調査までの間、4次にわたり南面中央部および東方部の調査を行なって、当初は木屨、のちに築地を築いて、東西215m(720尺)、南北285m(960尺)の区域をかこみ、正面に南門を開き、内郭両脇に2棟ずつの長い南北棟建物がたっていたことが判明した²⁾。それは平城宮第2次朝堂院や藤原宮朝堂院などのように十二堂が並ぶものではなく、特殊な構成を呈しており、その検討は今後の課題である。

1 最近における発掘の進展

第1次朝堂院地域とともに近年とくに重点をおいてきた東院地域では、1976(昭和51)年度の第99次調査³⁾で東南隅の園池のほぼ全容をあきらかにした。ついで、1978(昭和53)年度の第110次調査⁴⁾で園池の北側、1979(昭和54)年度の第120次調査⁵⁾で園池の西側を調査し、園池の改修状況とこの区域の区画割りおよび建物の変遷状況をあきらかにした。東院西方部の第2次朝堂院東外郭に接する区域では、1977(昭和52)年度の第104次調査⁶⁾で、もと東一坊大路道路敷とかがえてきたところが、奈良時代とくにその後半に多数の建物が規則的に配置され、しかも再三にわたって建替えていることがわかった。この区域の東側で行なった1980(昭和55)年度の第128次調査⁷⁾でも同様の状況がみとめられ、とくにこの調査では緑釉埴や墨書土器に注目すべきものがあった。今後、東院の調査は中心部に向かって進展することになるが、それらの調査によって、東院地域の性格が一層明確になるはずである。

水上池堤下の宮域北端部で行なった1981(昭和56)年度の第129次調査では、内裏東外郭の南北大溝北限の状況とともに、皇后宮職に関する墨書土器・木簡が発見され、この地域の性格の

1) 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告 II』官衙地域の調査(学報第15冊)1962, p. 97 以下『平城宮報告』IIと略し、同報告書のIII以降についても同じ。
2) 奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所年報1977』p. 22, 以下年報については『年報1977』のように略す。『年報1978』p. 19, 『年報

1979』p.23, 『年報1980』p. 25

3) 『年報1977』p. 24

4) 『年報1979』p. 21

5) 『年報1980』p. 27

6) 『年報1978』p. 23

7) 『年報1981』p. 17

第I章 序 言

解明に重要な手掛りをあたえている。

大正年間に植えられた第2次大極殿土壇上の松がかれたことと、基壇の整備計画をたてるため、1978(昭和53)年度の第113次調査¹⁾で、第2次大極殿の調査を行なった。基壇と建物の規模を確認し、さらに下層に掘立柱の大規模な建物のあることが判明した。1981年度もひきつづき大極殿後殿と回廊の調査を行ない(第132次調査)、その規模と構成をあきらかにした。

平城宮南辺部の整備は平城遺跡博物館基本構想のなかにも重点的にとりあげられており、特別史跡追加指定と奈良県が先行取得したのを機会に、発掘調査を行なった。1980(昭和55)年度の第122次調査で南面東門(壬生門)²⁾と両脇の大垣および二条大路の調査を行ない、本年度の第130次調査で朱雀門東方大垣、第133次調査で南面西門(若犬養門)、第136次調査で第1次朝堂院東南隅の調査を進めている。

宮域の北辺部については、ながらく大規模な調査がなかったが、宮域北方にある土塁状の高まりが奈良県立橿原考古学研究所によって調査された³⁾。その結果、奈良時代の築地痕跡であることが確認され、「松林宮、松林苑」を区画するものという説が提示されている。さらに、平城宮北面大垣と推定松林宮南面大垣との中間が大蔵省の占地にあたるのではないかという見解がだされ、近年この地域がとくに注目されている。

平城天皇楊梅陵の前身である市庭古墳の西北で住宅開発計画があり、その地区の調査を1980年度に第126次調査⁴⁾として行なった。倉庫群などにあたる建物遺構は存在しなかったが、市庭古墳後円部の周濠が二重であり、内濠は奈良時代に墳丘を削って埋め立てられ、外濠が園池として再利用されていることがあきらかになった。同時に行なった第123—12次調査では、推定松林宮大垣南西隅につづく基底幅2.7mの築地とその北方に幅約5.3m、深さ約3mの大溝を確認し、平城宮北辺部が宮に直接関連する公的な地域であることが強く裏づけられた。しかし、この地域の住宅開発は急速に進展しており、この地域の解明が当面の緊急かつ重要な課題のひとつになっている。

平城京内の開発工事はますます増加し、発掘調査の機会も増加した。当調査部は1965(昭和40)年度の第25—2次(簡易保険奈良保養センター)調査以降、各所で調査を行ない、条坊の割付けや坪内の状況をあきらかにしてきた。1975(昭和50)年度の第96次調査とこれを補足した1977年度の第109次調査⁵⁾、1979年度の第121次調査⁶⁾では、左京三条二坊六坪の園池を中心とする類例まれな遺跡が発見され、平城京左京三条二坊六坪宮跡庭園遺跡として特別史跡に指定された。1979(昭和54)年度の第116次調査⁷⁾では、左京三条四坊七坪において京内ではじめて和同開珎の鑄造工房を発見した。県道城廻り線の計画にともなって1980(昭和55)年度の第125次調査⁸⁾と今年度の補足調査を行ない、九条大路北辺部の状況もあきらかになった。開発計画は西市推定地にもおよび、1980年度と今年度に右京八条二坊十二坪内の緊急調査を行なった。

1) 『年報1979』p. 1

2) 『年報1981』p. 14

3) 河上邦彦「松林苑の確認と調査」『奈良県観光』277号 1979

4) 奈良国立文化財研究所『平城宮北辺地域発掘調査報告書』1981

5) 奈良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊

六坪発掘調査概報』1976

6) 奈良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊六坪発掘調査概報』奈良市教育委員会 1980

7) 奈良国立文化財研究所『平城京左京三条四坊七坪発掘調査概報』1980

8) 奈良国立文化財研究所『平城京九条大路一県道城廻り線予定地発掘調査概報 I』1981

京北方の奈良山丘陵では、住宅・都市整備公団の平城ニュータウン造成計画にともない、1971(昭和46)年度から1973年度にかけて、大規模な調査を行なってきた。その調査の一環として、1978(昭和53)年度には、奈良市山陵町の石のカラト古墳、京都府相楽郡精華町の音如ヶ谷瓦窯の調査を行なった¹⁾。それらの遺跡は保存を前提とするものであって、近い将来団地のなかに保存整備され、文化環境を高める役割りを果たすことが期待される。

発掘調査の進展にともない、遺構・遺物の保存に対する研究開発が重要な課題であることはいうまでもない。保存処理に関する新しい方法として大極殿をはじめとする版築の土層などの断面をそのまま転写することに成功した。これで実測図や写真とともに発掘記録の有力な手段が一つ増加したことになった。一方、発掘で出現した遺構をウレタン樹脂を用いて切り取る方法も簡便化し各種の遺構でその利用を試みている。

2 保存と整備

平城宮跡は1922(大正11)年に第1次・第2次大極殿朝堂院、内裏地域を中心に47hrが史蹟に指定され、その後通称一条通り北方部が追加され、1952(昭和27)年特別史蹟指定後も西方地域、東院地域が追加され、さらに1979(昭和54)年に南辺部が追加指定されて、現在の特別史蹟指定面積は約133hrになっている。

国費による公有化は、奈良県教育委員会が事務を担当して、1963(昭和38)年度から開始され、東院地域と佐紀池では従来からの方式による国費直接買上げとともに、1973～74(昭和48～49)年度に奈良県が先行取得を行ない、南辺部の大部分も、1979(昭和54)年度に奈良県が先行取得をして、現在逐次奈良県から再取得を進めている。

宮跡の保存整備は1963(昭和38)年度に奈良県教育委員会により始められたが、1970(昭和45)年度から当研究所が引継いでいる。それは主として第2次内裏・大極殿・朝堂院地域を中心にして行ない、歴史的な景観をそこなくいろいろな方法で活用されている。平城宮跡の保存整備に関する基本的な方針は1968(昭和43)年以来、文化庁の「平城宮跡保存整備準備委員会」、引続き「平城宮跡保存整備委員会」において検討が続けられ、文化庁の依頼により当研究所がまとめた「平城遺跡博物館基本構想案」にもとづいて、1978(昭和53)年に文化庁から『平城遺跡博物館基本構想資料²⁾』が公表され、今後の保存整備はこの構想案にそって進められることになる。

とくに1980(昭和55)年度には発掘調査の成果にもとづいて、第2次大極殿の基壇整備を行なった。遺構の保存はいうまでもなく、南方の朝堂院や北方の内裏地域との調和をはかり、全体を旧地表面から60cm上げ、壇正積基壇の上半部と石階を復原し、上に礎石を並べ、基壇下方を土壇芝張りとしている。

1981年度からは南面大垣の復原事業に着手し、宮跡の保存整備も一段と推進され、平城宮の景観も変化することになる。

1) 奈良国立文化財研究所『奈良山Ⅲ—平城ニュータウン予定地内遺跡調査概報』京都府教育委

員会・奈良県教育委員会 1979

2) 文化庁『平城遺跡博物館基本構想資料』1977

3 報告書の作成

長期間にわたる発掘調査にたずさわった関係者は随分と多く、ここではさきに調査責任者(所長・部長)と発掘調査担当者をかかげ、その他の関係者については一括して列記する。

次 数	発掘年度	所 長	部 長	発掘調査担当者
第27次	(1965年)	小林 剛	杉山 信三	佐原 真
第41次	(1967年)	〃	〃	阿部 義平
第69次	(1970年)	松下 隆章	坪井 清足	宮本長二郎
第72次	(1971年)	〃	〃	甲斐 忠彦
第75次	(1972年)	内山 正	〃	吉田 恵二
第77次	(1973年)	〃	〃	田辺 征夫
第81次東(〃)		〃	〃	藤村 泉
第81次西(1974年)		〃	〃	黒崎 直
第81次中(〃)		小川 修三	鈴木 嘉吉	金子 裕之
第87次北(1975年)		〃	〃	川越 俊一
第87次南(1976年)		〃	〃	中村 雅治
第117次(1979年)		坪井 清足	狩野久・岡田英男	立木 修

横山浩一、岡田茂弘、宮沢智士、猪熊兼勝、小笠原好彦、高島忠平、工藤圭章、牛川喜幸、本村豪章、三輪嘉六、石井則孝、横田義章、村上訥一、沢村仁、河原純之、松下正司、玉井力、藤原武二、伊東太作、八賀晋、工楽善通、森郁夫、西谷正、細見啓三、栗原和彦、田中琢、町田章、佐藤興治、山沢義貴、八幡扶桑、佃幹雄、田中稔、横田拓実、鬼頭清明、加藤優、木下正史、石松好雄、安達厚三、田中哲雄、菅原正明、西村康、山中敏史、沢田正昭、西弘海、岡本東三、天田起雄、東野治之、稲田孝司、山本忠尚、西口寿生、千田剛道、岩本圭輔、大脇潔、松沢亜生、上野邦一、高瀬要一、今泉隆雄、綾村宏、岩本正二、須藤隆、山崎信二、土肥孝、安田竜太郎、松本修自、光谷拓実、毛利光俊彦、小林謙一、井上和人、清水真一、中村友博、巽淳一郎、加藤允彦、安原啓示、亀井伸雄、本中真人、佐藤信、清田善樹、内田昭人

報告書の作成は1979年から開始し、遺構関係の整理については遺構調査室・計測修景調査室があたり、遺物関係については考古第一調査室・考古第二調査室・考古第三調査室・史料調査室が分担した。また全体の構想については、1974年から開始した「内裏検討会」の成果に立脚している。なお、執筆分担はつぎのとおりである。

第I章岡田英男、第II章町田章、第III章1 田中哲雄、2 宮本長二郎・中村雅治・亀井伸雄・清水真一、第IV章1 鬼頭清明、2 岡本東三、3 菅原正明・光谷拓実・秋山隆保・清水真一・岡田英男、4 田辺征夫・安田竜太郎・巽淳一郎、5・6・7 井上和人、第V章1 田中哲雄・町田章、2 狩野久・鬼頭清明、3 岡田英男・宮本長二郎・亀井伸雄・清水真一・山岸常人、4 岡本東三、5 安田竜太郎・巽淳一郎・沢田正昭、6 町田章。英文要訳は、ケンブリッジ大学講師ジャーナ・リー・バーンズ氏をわずらわし、山本忠尚が協力した。

写真撮影は佃幹雄・八幡扶桑が行ない、渡辺衆芳・藤村礼子・池田千賀枝が助力した。また、図面浄書では平井俊行氏の協力をえた。編集は、坪井清足・岡田英男・狩野久の指導のもとにすすめ、町田章が担当した。